

中心地域整備に関する調査特別委員会（第25回）

日 時 平成30年1月23日（火）

午後1時～午後3時37分

場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）（傍聴者：なし）

説明員 丸山教育長、安達次長、久城農林課長、段塚室長、榎尾主幹
中村副町長、木下企画課長、実延専門監

書 記 井川主事、岩崎事務局長

○山本委員長 ただいまより第25回中心地域整備に関する調査特別委員会を開会いたします。本日は報告・調査・協議事項といたしまして、日南町体育館建築について、中心地域整備構想（民間活用住宅整備等事業）について、道の駅指定管理について、議会報告会・意見交換会に係る検討課題の整理について、その他を予定しておりますのでよろしくお願いたします。まず最初に、日南町体育館建築について調査を行います。丸山教育長。

○丸山教育長 そうしますと私の方から一言発言をさせていただきたいと思います。本日は日南町体育館の建築に関しまして、報告の時間をいただきましてありがとうございます。現在設計業務を委託しておりましてその期限というのも近づいております、ほぼ出来上がったと解釈をしておるところであります。その内容等を本日報告させていただきたいと思います。今後の予定でありますけども、まず解体を今のところは1月24日、明日ですけども入札をしていただきまして、工期は3月26日を予定しておるところであります。本体工事につきましては入札を2月の終わりごろにさせていただきまして、議決・契約を3月の中旬にはお願いをしたいと思っておるところであります。今年の12月末を完成見込みとして進めていきたいと思っておるところであります。今回の説明のあと色々と考え方はあると思いますけども、本体工事までスムーズに進めていきたいと思っておりますので、大きな説明等については本日で終わりたいと思っております。是非忌憚のないご意見をいただきたいと思います。そうしますとこの後、榎尾主幹の方が解体についてそして本体工事についてご説明を申し上げますので、ご理解ご協力をよろしくお願いたします。

○山本委員長 榎尾主幹。

○榎尾主幹 そうしますと私の方から図面の方を説明させていただきます。まず最初に解体工事の方を一枚ものの図面の方をご覧ください。先程教育長が申しましたように、明日入札を行いまして解体工事の方に入ってまいりたいと思います。解体工事につきましても、現在の日南町体育館の周辺を仮囲いしまして、小学校側については防音シートをした上で実施を行っていきたくて思っております。その間本体工事の時期も含めてですが、部室棟からグラウンドへ出る通路につきましてもは全面通行止めと言いますか、生徒児童が入らないような形での安全対策を取って施工の方をしてまいりたいと思っております。解体工事の説明の方は以上で終わりたいと思います。そうしますと日南町体育館改築工事という事で本体工事の方に移ります。はぐっていただきまして1枚目に平面図の方を載せております。平面図・配置図の方を載せております。図面の上側がグラウンド、右側が武道館、下側がプール、左側が小学校というような配置になります。建築面積としましては現状計画段階で1,620㎡、RC+木造の2階建てということで現在設計の方を進めさせていただいております。既存の体育館と比較しまして、約グラウンド側に10mほど長い部分に出てまいります。図面で言いますと本体の左手の方にあります小学校のガスバルクがあるような位置まで面の方が出てまいります。はぐっていただきまして2ページ目をご覧ください。2ページ目の方は1階の平面図になります。アリーナ部分につきましてもは長い長辺の方が36.5m、短い方が31m、既存と比べまして長い方が50cm、短い方が約4mほど大きなアリーナ方になります。出入口の方はグラウンド側から入るようになります。ポーチ、玄関、玄関ホールを通過してアリーナ部分、2階へ上がる階段、管理室という事で消防の火報ですとか電気設備諸々をこちらの方に配備したいと思っております。1階については多目的トイレ、更衣室、トイレをそれぞれ設けたいと思っております。併せて屋内消火栓の方アリーナ内に3つ設置したいと考えております。1階につきましてもはアリーナ内に図面で言いますと右下手の方になります。器具庫の方を設けたいと思っております。今現下で考えておりますのは、ひとつは一般用、もうひとつは小中用という事で器具庫の方を設けたいと考えております。実際にアリーナで出来る競技でございますが、ラインの方を入れさせていただいております。バスケ1面、バレーボール2面、バトミントン6面、テニス1面ということで、既存の日南町体育館にある出来ているものは全て新しい体育館でも出来るというような形でのラインの検討をしていきたくて思っております。

す。はぐっていただきまして3ページの方に移ります。3ページの方2階の平面図になります。2階につきましては、管理用通路ということでキャットウォークを四方に設けたいと思っております。併せて2階には倉庫2つを考えて設置をしたいと思っております。倉庫に入れるものということで現課として考えておりますのが、小中学校の体育祭の部品、今現在プールの下等にしまっている現状があります。そのようなものを2階の倉庫に入れたいと思っております。また教育委員会で各種大会をしております、そのトロフィー等を石見西の方に持っていっておりますので、そのようなトロフィー等も併せてこの2階の倉庫に収納出来るのではないかと考えております。はぐっていただきまして4ページの方に移ります。4ページの方屋根の伏図という事になります。屋根につきましてはステンレス製のものを採用したいと考えております。併せて役場と同じような形態になりますが、大屋根に樋を設けたいと考えております。雪止めにつきましてはグランド側については10段、プール側については7段。小中学生が入る場所についてはプール側から入るようになりますが、そこだけ10段に設置したいと考えております。続いて5ページの方に移ります。5ページの方立面図になります。上側がグランド側から見たもの、下側がプール側から見たものとなります。まず上段の方になります。上段、大屋根については先程申しました通りステンレス製の屋根を用いたいと思います。今現在明示してあるアルファベットでGとなっております右側玄関側の中2階といいますか2階部分になるんですが、横縞の部分は杉板を貼りたいと思っております。続いて下側の方に移ります。下側の方については同じようにGという部分、図面でいうと左側の方になりますがそちらの方にも杉板を貼りたいと思っております。その他の部分につきましては1階部分全てコンクリートの打ちっばなしということで考えております。はぐっていただいて6ページの方に移ります。6ページの方も立面図になります。上側が小学校側から見たもの、下側が武道館側から見たものという事になります。小学校側から見たちょうど2階部分になりますが、そちらの方には杉板を貼りたいと思って設計の方を考えております。その他の部分E部分F部分につきましては、ガルバニウム製の鉄板を貼っていきたいと考えております。図面の中で屋根の中央部分と言いますかKというところに換気口を設けまして、こちら換気口を隠すために化粧という形になりますが木材を使用したガラリを作りたいと思っております。続いて7ページの方に移ります。矩計図の方になります。こちらの方を見ていただきましてちょっと細かくて申し訳ないんですが、図面の左側になりますが丁度図

面の左側真ん中部分に RC 柱天端というところがあるかと思えます。この部分までが RC になります。そこから上が木造造りという事になります。そこから上につきましては大断面の集成材等を活用していきたいと思っております。骨組み屋根の構造についても LVL の方を活用していきたいと考えております。図面でいうと細く見える部分、細い柱の部分は LVL だと思っていただければと思います。続いて8ページの方に移ります。アリーナ内の展開図になります。上側がグラウンド側、上部右上が武道館、右下が小学校側、左下がプール側という事になります。見ていただければと思いますが、腰壁については全て杉板を貼ることを考えております。2階部分武道館と小学校側の部分につきましては、縦線になっている部分若干色が付いている網掛の部分は、全て杉板 LVL の方を使用したいと思っております。白く見える部分につきましては、吸音材の方を貼って防音をしたいと思っております。図面の下側については器具庫の展開図の方を付けております。ご参照ください。続いて9ページをご覧ください。9ページの方は今回使います体育館の照明器具の一覧の方を載せております。照明器具の右上「E1200、LED 高天井照明」こちらの方をアリーナ内に配置したいと思っております。実際どのような配置になるかなんですが、10ページの方をご覧ください。10ページの方1階の管理部門の電灯配置、11ページの方をご覧ください。こちらの方のアリーナ内の丸の白抜きになっているところ計40個ございますが、こちらの方に先程ご説明させていただきました LED 照明の方を付けたいと思っております。黒丸の方は非常灯の方になります。最後のページ12ページになります。体育館を中心とした周辺の駐車台数、想定台数も含めて載せております。丁度今年度は日南町体育祭があった年であります。その時に数えた台数、小学校前、中学校前、中学校裏、武道館、その時の台数を載せております。今現在舗装工事をしてしておりますがエスコートの下側、約25台分を今現在舗装工事をしているところです。それと併せて北ノ原砂防の堰堤のところ約800㎡の土地がございます。そちらの方も舗装をして駐車場も出来るのではないかと考えております。また併せて教員住宅の下手の方になります、こちらの方にも約350㎡の土地がございますので、こちらにも10台程度駐車出来るのではないかと考えております。そうしますと右下の方に集計の方を出しております。おおよそ社会体育館を中心とした駐車台数ということで約200台程度確保出来るのではないかと考えております。参考までに文化センターの下側の駐車場の方も載せております。こちらの方約170台使用出来るようになっております。簡単ではありますが図面の説明を終わります。

○山本委員長　　ただいま説明をしていただきました。まず最初に、日南町体育館の解体工事について質疑を求めたいと思いますがいかがでしょうか。解体工事についてはよろしいでしょうか。福田委員。

○福田委員　　解体についてですけど、作業道というものはどこの方を通るようになっていますか。

○山本委員長　　榎尾主幹。

○榎尾主幹　　原則ではありますが給食センター裏、今北ノ原砂防の工事用の道路が付いております。県と協議しましてそちらの方を使用することをOKいただいておりますので、原則そちらを通過して社体側の方に入ってというような形にしたいと思えます。ただ、どうしても大きな重機が入る場合は大変狭いですので、そちらの時には条件付きということで小学校側の方から入っていきたいと思っています。設計につきましてはそのあたりの交通指導員の方も設計の中で考えておりますので、常時配置していただくようなことも検討しております。

○山本委員長　　よろしいですか。大西委員。

○大西委員　　解体にあたってです。調査されたと思うんですけども、危険物ですね、産業廃棄物の中の、具体的に言いますとアスベストであるとかPCBであるとか、それらの産業廃棄物はあるのでしょうか。

○山本委員長　　榎尾主幹。

○榎尾主幹　　アスベストにつきましては、一部天井材についてアスベストがあるんじゃないかと思っております。壁につきましては塗り替えた経過があるのですが、その時にはアスベストがなかったということですが、今回設計の中でも見させていただいております。業者の方にも指示事項としてあげておりますが、壁の一部を検体調査に出すようにという事で設計の方にも踏まえて、そこも含めて工事の方に入れて発注をかけようと思っております。

○山本委員長　　大西委員。

○大西委員　　今心配していたアスベストがあるという想定ですので、そこには小学校があります、中学校がありますので、出来れば月曜日から金曜日の学校に行っている間とかですね、それ以外の時間帯にされたらどうかという検討をお願いしたいと思うんですがいかがでしょうか。

○山本委員長　　榎尾主幹。

○榎尾主幹　そのあたり工程につきましては大西委員言われた通り、小学校中学校があります。もちろん大きな音も出てまいります。その中で工程を組んで検討していきたいと思っております。アスベストがあった場合ご存知だと思いますが、屋根部分まで全て養生していかないといけなくなってまいります。その辺も含めて安全管理を徹底しながら工事の方を限られた工期もありますので、その中で落札業者の方と工程の方を詰めて施工してまいりたいと思っております。

○山本委員長　村上委員。

○村上委員　大きな機械を積んで入らなければいけないような車、台車等が例えば現場まで入れるのか。今の給食センターあたりのカーブが曲がれるのかどうなのか。例えば搬出をする時に大型の長尺ボディの車を入れないと多分持ち出しをするのに時間がかかるんだろうと思うけども、そこらへんの通行の可能性が出来るのかどうなのかの確認をしておきたいと思えます。

○山本委員長　榎尾主幹。

○榎尾主幹　現状であります。搬出についての大型の車、今回設計したところとも現在話をした中では、おそらく裏側で何とかするのではないかとということではあるんですが、大変狭いですのでその辺を見込んだ形での交通誘導員を配置したいと思っております。どうしても通れないということになれば小学校側からの搬出、特に大型のものについては小学校側からの搬出というのが必要になってくるかと思っております。

○山本委員長　村上委員。

○村上委員　学校の前の河川堤防兼ねた町道、その幅員あたりは例えば大型車両を入れても問題はないという認識はあるのですか。

○山本委員長　榎尾主幹。

○榎尾主幹　町道につきまして建設課に今現在直接確認をしたものではございませんが、通るものについては本体工事の関係で町道の方を今の北ノ原の町道については建設課と話をしたことがありまして、その時に本体工事約200t ぶりのクレーン重量44t になりますが、そちらは通れますかということで建設課に確認した経過がございます。その時に返ってきた回答としましては44t クラスは入って入れなくはないという回答をいただいております。そのことを思いますと重量的には搬出用のトラックというのは十分通るのではないかと考えております。詳細については今後追って担当課の方とも協議を進めてまいりたいと思っております。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 1月24日に入札をして3月26日が工期という事でしたけども、確か防災無線で2月18日にバドミントン大会をするというご案内があったと思っていますけれども、それ以降でなければたぶん解体工事が出来ないじゃないのかと思いますけども、そうしたときに約1ヶ月ちょっとその間で十分に対応が出来るという認識なのかどうなのか。例えば下の路盤についての考え方は全く考えなくてもいいという認識なのかどうなのかこの2点について。

○榎尾主幹 工期につきましては大変タイトだと考えております。3月26日までに何とか解体をしていただくことが出来ればと思っておりますが、約1ヶ月半程度かかると設計会社の方からは聞いております。工期自体はぎりぎりになるかと思いますが、この工期で何とか解体していただいて早急に本体の方に移りたいと現課の方では考えております。路盤の関係は、基礎が埋まっておりますのでそちらを取ってということを考えております。今現在舗装しているところは本体工事の方で舗装を剥ぎたいと考えております。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 小学校の敷地をしたときに軟弱地帯があつて、その為にわざわざなんぼかの追加の工事をしたという経緯があつたと思っております。今回はそういったようなことはないと思っております。

○山本委員長 榎尾主幹。

○榎尾主幹 今回設計に携わっておりますのが小学校を建設設計しました会社も入っております。そちらの方とも協議をしながらという事になりますが、現状では軟弱地盤はないのではないかとということで設計会社の方からは聞いておりますので、現在のところ設計の中ではそのような軟弱地盤を対策するような設計は含まれていないと認識しております。

○山本委員長 よろしいですか。その他ございますか。そうしますと体育館の解体工事については以上で終了いたします。続きまして体育館の改築工事について質疑ございますか。村上委員。

○村上委員 午前中の補正予算の中で、出立山の1haを切って約500立方を出すんだということで、その前段として520㎡のものが今現在土場に積んであるという説明があつたと思っておりますけども、これはいつどこで切ってどこに保管してあるのか。

このことについてとりあえずお聞かせをいただきたいと思います。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 森林組合に確認した数字でありまして、森林組合の土場にあるものと認識しております。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 森林組合が保管をしておるということは、森林組合の土場というのはどこにあるわけ。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 これまで大原山それから大林山等々で搬出したものの総合計が520㎡ございまして、それを今の第2木材団地の方に保管してあると認識しております。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 それはその山を切るときにこのFSCだから体育館のために残したという認識ですよ。そしたらこれ売らないわけなんでその時の収入あたりは全くあがっていないわけですか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 現在社会体育館の建設につきましては平行して進んでおりましたので、これらにつきましては本年度皆伐したものについてこれだけ留保してございます。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 木材使用部分についてですけれども、まずムクで使うところ杉板等はそのままだと思いますが、LVLそれからCLT、集成材もあるのかもしれませんが、集木別に使用材積を出していただきたいと思います。

○山本委員長 榎尾主幹。

○榎尾主幹 今日現在での概算の木材の使用量ということでお答えさせていただければと思います。大断面の構造集成材につきまして190.4㎡、LVLの構造につきまして111.6㎡、内装材の造作材になりますが下地材ですとか化粧そのへんを合計しまして14.4㎡、内装のLVLにつきまして3.6㎡という事で設計会社の方からは今日現在ということで聞いております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 杉板貼りというのは内装材のさっきのところに入っておるということですか。

○山本委員長 榎尾主幹。

○榎尾主幹 先程話しをさせていただきました内装材の方、化粧材という形で入っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 集成材という事であって CLT じゃない、CLT も集成材の一種なんですけれども、どちらを使われますか。

○山本委員長 榎尾主幹。

○榎尾主幹 現在考えておりますのが CLT ではない、いわゆる集成材と言われているものを検討しております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 3点ほどありまして、まず5ページの2階部分のところです。これは明かり窓というのか、太陽の光が入ってくると思うんですけども、それにカーテンとかそういうものをブラインドされるのか。2点目は LED 照明をされます。当然良いんですけども、何ルクスの計算をされているのか。現状からどれぐらいのルクスが明るくなるのか。もうひとつは建物全体の中で管理室とかありますが、エアコンの設備は入っておるのかどうか、その3点をお願いいたします。

○山本委員長 榎尾主幹。

○榎尾主幹 まず最初のご質問の窓にカーテンをするのかということで、遮光目的のカーテンの方は設置したいと考えております。競技の方でどうしても眩しいという事が出てまいりますので、それを避けるために遮光用のものは準備したいと考えております。LED 照明の方になります。LED 照明の方ですが光源としましては23,500lmとなるものを考えております。ワット数にしますと現在700wの水銀灯を使っておりますが消費電力200wのものということになります。詳細な費用対効果というところまでまだ計算に至っておりませんので、そちらの方は設計が全て上がり次第早急につめていきたいと考えております。3点目のエアコンの設備になります。エアコンにつきましては1階の管理室、2階の倉庫、図面で言いますと倉庫1の方にエアコンの設備の方を設けたいと設計の中では考えております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 最後の倉庫の方にエアコンを付けるわけですか。それは災害時のものを置くためにエアコンを付けるんですか。

○山本委員長 榎尾主幹。

○榎尾主幹 当初備蓄用倉庫ということで再三お話をさせていただきましたが、2階の倉庫につきましては純粹たる倉庫ということで考えております。検討の中で災害用の備蓄というものを置くこともあるのかもしれませんが、原則今現課で持っているのが小中学校にあるような備品ですとか、日南町が主催する行事で使っている盾ですとかトロフィー等を置きたいと考えております。倉庫1につきましては図面で見ただけであれば若干大きな部屋づくりという事でさせていただいております。こちらの方で会議も含めて例えば大会等のキャプテン会議ですとかそういう時でも使えるのではないかと思っております。併せて夏場ですとエアコンがある方がいいのではないかということでエアコンの設置を考えております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 LEDの照明の明るさでルクスと言ったんですけども、一般的によくルクスという単位を使うんですけども、LEDの専門的には今数値を言われましたけども、ワット数ではなくて明るさは。今日でなくても結構です。ちょっと参考にしたいのでルクス換算でまた調べておいてください。

○山本委員長 榎尾主幹。

○榎尾主幹 こちらの方確認しまして改めてお答え出来るようにしておきたいと思っております。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 先程同僚員の村上委員から質問があったことに関連ですけれども、森林組合が今の丸太状態で土場に預かっているという事だけでも、経理上町有林はLVLかその他の加工所に出すことを目的に町有林を皆伐されているので、その経理はどうなっているのかということ。本来ならこの6億7,000万で体育館を建てる総工事の中で町有林を利用されるのはいいけれども、一旦町有林として販売してそして教育委員会が総事業費の中で出来た製品を買って事業をするという流れになると思うんですけども、本来なら既に伐皆している木材はオロチないしは必要でない部分については市場、それから例えば銘建とかそういうところで加工される場合はそこに買い取ってもらって製品を納入するというのが製品とお金の流れではないかと思っておりますがどうでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長　　実際には仰せの通りの流れになります。確保はしてもらっておりますけれども一応全部町の歳入に入ってそれから今度はそれらを町の方が販売というような形に流れていきますので、実際町にまず会計の方には入ってという流れにはなりません。

○山本委員長　　久代副委員長。

○久代副委員長　　そういうふうに経理はしてあるということですね。すでに歳入として受け入れているということの確認です。それともう1点教育委員会にお聞きしたいのは、先程木材の材積はそれぞれm³数はそれぞれ説明がありましたけれども、総事業費の内どのぐらい木材部分が約事業費の中に占めるのかという試算がもしあれば、お示ししていただきたいと思えますし、特に公共施設の木材利用ということでいろんな方面からも要望があった経過もあるし、その点を示していただきたいと思えますがどうでしょうか。

○山本委員長　　久城農林課長。

○久城農林課長　　現在調定を先般決裁しましたので、実際の歳入はまだ入っていないと思えますけれども、これから入れていただくものと思っております。

○山本委員長　　榎尾主幹。

○榎尾主幹　　全体事業費の割合ということですが、ただいま設計の数量を金額含めてまとめているところになります。詳細の方をまだ現在仕上がっていないような状態ですので、また改めて設計の方出来上がりしましたらお答えさせていただければと思います。

○山本委員長　　古都委員。

○古都委員　　村上委員や久代副委員長に関連してですが、午前中に話があった520m³のストックという話の中で今日の町造林事業での財源で財産収入で268万9,000円と額があがっていますけれども、これは清算された額が財源になっていると理解しているんですか。

○山本委員長　　久城農林課長。

○久城農林課長　　十分な説明が出来ていなかったことはお詫びいたします。9月補正での人件費の調整があり、今回一般財源がそのときに財源として過充当のような形になっておりましたので、今回一般財源をそこに振り替えましたので、実際数字の上では200なにがしの数字になっておりますけれども、実際の皆伐にかかります歳入と

いうのは実際には400数十万入ってくるという形にはなっております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 そうするとこれまで町有林を切った520m³でしたかね、切ってあるということですが、これはまだ現金化されずに伐採して貯木してあるということでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 貯木してあるのは事実でありますけれども、それらについては結局皆伐した形で市場にはもう出すそれらについてももう販売しておるとい形になっております。それらについては今回歳入の形で数字があがって来ておりますので、町の歳入の方にあがってまいります。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 頭の中が大雪になって凍結しておるわけですけど、これまでの切ったものは換金してあると。ただし現物は体育館に使うためのものであるという事で、体育館には1,000m³の素材があってそれを加工した約3分の1の300m³程度になってという説明で、今も榎尾さんからの話を出すとざっと300何十m³になるので計算上はいいんですけども、むやみやたらにあちこち売ってもLVLとか集成材とか加工されなければいけないと思うんです。そこらへんが販売価格と教育委員会が使う時の材料代ですね。これが例えば伐木したものがそのまま教育委員会扱いになって教育委員会が製品化して使うというのであれば非常に分りやすいのだけでも、今朝からの説明ですと特定なところに売って加工したものを教育委員会の体育館予算で買い取って、素材として建築するというような話の流れで非常にややこしいんですが、もう少しよく分るような説明をしていただけませんかでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 実際山から出てきたものそれらを加工するオロチさんであったりそれから銘建さんもあるでしょうが、そういったようなところに流れておる状況であります。従って材についてはそこに留まっておるわけではなくて、必要な加工業者のところへ流れております。町の歳入に入っておりますので請求書を起こしておりますので、市場の方にはもう出て市場の方でご購入いただいております。

○山本委員長 すみません久城課長。まだ工事を発注していないのに材料がもう取り掛かっておられるということですか。村上委員。

○村上委員　　今現在第2団地に520㎡のものがあるという説明だったと思っています。それが今の説明からすればもう流れておるといいう話になると全く話が通じないわけです。そこらへんの整理はやっぱりしっかりしておいてもらわないといけんと思いますし、例えばLVLはオロチさんがたぶん作られるから110何㎡というのはたぶんこれでいいだろうと思う。例えば集成材、さっき坪倉委員も言われたけれどもCLTあたりになった時には例えば銘建工業に課長も言われましたけれども、行っておるとすればあと本当にどれだけのものがいかなければならないのか。例えばその中で過去に建物を作った時にも持っていったけども製品として使えない、そういったようなものがあった場合にどんだん山山の切り出しをしていかなければならないという話になる可能性としてもあるわけですね。そこらへんの整合性はどのようにとられるわけ。

○山本委員長　　久城農林課長。

○久城農林課長　　まずそのあたりの事を踏んだ上で3分の1程度が構造材等々で使えるものと踏んでおります。結局ずっと今度は乾燥とかもさせないといけませんので、土場にあったものをそういったような形で。従ってそれについては今度目的の方は説明しなければ、これらについては最終的に日南町の方へ回していただくようお願いしておきませんと材の確保が出来ませんので、そういったような形で町産材を皆伐してそれらについて確保してもらいながら、そういったような目的を持った形で業者さんの方にはお願いして市場の方に流れておるといいう状況であります。それらについて流れたものについては歳入の方で当然計上させていただいております。

○山本委員長　　久城課長。確認を取りたいと思いますが、今確保されている原木は加工には回っていないということですよ。貯木だけしてあるということですよ。久城農林課長。

○久城農林課長　　もうすでに回っているものもございます。

○山本委員長　　設計もまだ決まっていないものが加工に回るといいうのは何か、久代副委員長。

○久代副委員長　　私は町産材を使って木造建築をするという合意は全委員で取れているわけだから、それは民有林であろうが町有林であろうがFSCの対象の町内の杉を伐皆すると言って、それでそれぞれの加工業者に売って大体のこれだけの材が立米数が建築におよそ必要だということまでは、私は一応了解は得られておるとは思いますが。もし例えば途中で設計で町産材を使うようにならなかったとかいいうことの場合

合は、それはやむを得ない加工業者は他に売らざるを得ないわけだけれども。基本的な考え方は合意が出来ているのだからそれはそれで準備をされていいと私は思いますけれども。ただ、町産材の材積と実際に使用する材積等々の事が色々あって、実際にはさっきも話があったように全てが集成材に回るとは限らないわけですから。その点はある程度業者に任せてもいいじゃないかと思えますけども。

○山本委員長　設計が決まってからこういう材料が必要になると私は思うんです。それで町産材を使うというのは当然議会もそういうお願いをしましたので当然使われるべきだと思いますが、具体的に先程ありました木材部分の金額は幾らかという問いに対して、まだまとめておる段階だという回答があったわけです。という事は設計がまだはっきり決まっていないという段階でどのようなものを加工しておられるのかというのちょっと疑問に思うのですが、皆さんどのようにお考えでしょうか。久城農林課長。

○久城農林課長　ご指摘の点は理解させていただきますけど、先程久代副委員長がおっしゃいましたように言いましても工期も限られている中で、全てが決まってから市場に出してという形にはなりません。従って、平行して今回も不足するところを皆伐という形で予算計上させていただいたような次第であります。それにはまた乾燥とかという作業も必要になってまいりますので。今おおよそ設計事務所の方からはおおよそこれぐらいの材がいるという数字も出していただきましたので、それあたりを森林組合さんとかにも相談させていただきながら現在進めておるところであります。そういうような形で平行して材の確保に努めながら、まだ加工までは入っておりません。そういうような形で準備にかかっているということでご理解をいただければと思います。

○山本委員長　今確認をさせていただきました。加工までは入っていないというお答えでしたので、原木を今確保されておるという状況。久城農林課長。

○久城農林課長　業者の方にはご購入いただいております。

○山本委員長　古都委員。

○古都委員　不見識で申し訳ないんですが、 $1,020\text{ m}^3$ が3分の1ということですが丸いものを四角に切って有効なものが3分の1と私も思ってたんですけど、出した材の内容が悪いから使えるものが3分の1に減るということなんですか。長さとか大きさとかで必要な材を貼り合わせのものもありますけども、 $1,000\text{ m}^3$ が300になるというの

は木を見てこの木は使えないこの木は使えるという選別と、大きさの断面で横や上や下が使えないので活用材にならないということなのか。それについて教えていただきます。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 私の説明が随分間違ったところがありますので、すみません。この場をお借りして訂正をさせていただきたいと思えます。現在確保しております520㎡につきましては、まだ全く清算されていないということでもあります。これからということですが、実際貯木されたままという事です。決裁したものは、古いものの清算したものの調定だったようでもあります。お詫びして訂正をさせていただきます。

○山本委員長 久城課長、先程古都委員の質問は3分の1になる理由を尋ねられたわけですので、それについてのお答えをお願いいたします。久城農林課長。

○久城農林課長 このあたりにつきましては、私の方では専門的なことになってまいりますのでなかなか明確なお答えは出来ませんが、出てきたものの内構造材用と使えるものについてはおおよそそれくらいであるという形でお聞きしておるところであります。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 今の私の質問の前の変更された件ですが、貯木してあるというのは分りますが売却して貯木なのかどうかを聞きたいと思えます。もうひとつは町産材で色々加工したもので町の体育館を建てるという大前提の中で、先程来の若干違った意見もありましたが、確かに設計と材料確保というものは乾燥等の問題もあったりして、鶏か卵かという部分があるので両方進めなければいけない面は私はあるかと思えますけれども、しかし教育委員会の方でそれが設計する人に町産材の加工のものを使ってもらいたいという事、或いは今後入札して落札した場合にその業者が本当に町産材のそういう木を使ってもらわなければ、その目的で材は作っても落札業者が使わないよと行った場合には我々の想いとは違うわけで、そういった流れの町産材の加工、使用についてのトータル的な発注者としての衆意についてどのようにお考えになっておられるのか2点お伺いいたします。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 まず販売単価についてはこれから決めるという事で聞いております。これはまだ決定していないということでございます。

○山本委員長 売却して貯木してあるのかという問いでございましたが。久城農林課長。

○久城農林課長 売却してありません、そのままです。

○山本委員長 売却していないと歳入にならないでしょ。

○久城農林課長 その歳入はすみません、私の方が先般決裁をしましたのが違う山のこの520㎡以外のものであります。

○山本委員長 先程の課長の説明は勘違いで、売却はしていなくてただ貯木してあるだけということでもあります。古都委員。

○古都委員 そうするとこの午前中の財源の268万9,000円というものは520㎡の処分によるものではないということは、それ以外の町有林の収入というふうにとるわけでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 それらについてはこれから販売していきますので、販売価格が決まったものに対する収入という形でご理解いただければと思います。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 私もちよっとわからなくなったんですが、いわゆる体育館用の520㎡あるストックを今後売ったら268万9,000円ぐらいになるという理解でいいんですか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 そこに上げております歳入と言いますのは、出立山の木に対するものであります。

○山本委員長 それは午前中に説明がありました。

○久城農林課長 はい。

○山本委員長 古都委員、今おっしゃられる260万円何某の金額の事につきましては、午前中の本会議の中で説明をしていただいておりますので、このことについては質問を下げてくださいと思います。もう可決をいたしましたので。古都委員。

○古都委員 それがわからないと次のところに私は進めませんので、是非認めてもらわなければいけないわけですが、午前中の説明と午後の説明が委員長は理解されたかもしれないけど私は出来ていない。午前中ではこの財源としての素材販売収入というものは何かという問いをしたと思いますけども、これはいわゆる町有林の皆伐であがったものだという説明になっています、説明資料が。午前中の資料の財源説明

が。ですからこの268万9,000円の根拠は何かと言ったら520㎡のこれまでの間伐材という事で、今後伐採する500㎡、最初は販売額かと思ってみんなも思っていたんですがそうではないという説明でしたので。ですからそうすると同じような考え方であれば、今後皆伐をかける500㎡の販売予定額も当然ここに上がってこなければいけないと思うんですが、そこを私に分るようなやさしい説明をしていただきたい。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 まず申し訳ありません、私の方の説明が不十分で。まず午前中の予算に上げておりますのは出立山の皆伐にかかる予算で、それに出立山の材に係るその販売に係る収入という形でご理解いただければと思います。すでに現在ストックしております520㎡については、現在は貯木されたままになっておりますので販売単価を決めて、業者さんの方と交渉してまいりたいと思っております。

○山本委員長 古都委員。今おっしゃる所は、午前中にあります審議の中で平成29年度町造林事業の一般財源についてという1枚紙の資料に基づいて説明を午前中に受けております。260万円これになりますよということで受けた中で、それも議決をもうすでにしてしておりますので、これについての質問は避けていただいて、次の520㎡どうするかというところに絞っていただきたいと思いますがいかがですか。古都委員。

○古都委員 それは後からした請求資料でございますから、人事異動等による差もあるという説明だったと思えますけれども、本体の説明資料は町有林の皆伐だとうり明記してあるわけです。尚且つ、今もう一度確認したかったのは農林課長は出立山と言われますけれども、出立山の今回も一部を切るわけです。520㎡もおそらく出立山じゃないかと思うんですが、違うんですか。という事は出立山ではない。520は他、今後切るのは出立山なのか。この皆伐の収益は出立山だと今説明されましたけれども、そうすると268万9,000円は以前の出立山の収入ですか。今回切るところですか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 今回切るものであります。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 町有林の作業経費と販売収入の件については今議論をされておりますけれども、以前議会から作業ごとの収益損益計算書の提示を求めたこともありますけれどもいまだ至っておりません。そのことが原因は一つあると思えますけれども、委員長も言われますように予算上かかる経費については当然精査をして上がってくるわけです。

けども、そこに充てる財源として売り払い収入をいくら立てるのか。一般財源なのか補助金なのかという事は当然ある中であって、最初に言いましたひと山ごとの収支が出ていませんから明確になってないですけども、町有林年間の全体の販売収入の中でいくら今回の補正に回せる部分があるのか。それに上がってこないところは当然一般財源ということなのでありまして、これの議論をこれ以上してもなかなか理解がしにくいと、ひと山ごとの収支が出ていませんから、という事でこの件についてはそういう理解で先に進むべきだと思います。

○山本委員長 古都委員、理解していただけましたか。先程古都委員はもう一つ質問をされておられます。町産材を必ず使用していただけるのかという質問でございました。これについての回答お願いいたします。榎尾主幹。

○榎尾主幹 工事発注をする折に付けます、特記仕様書の中でこのあたりは明記して必ずこの材を使ってくださいというような形での明記の方はしていきたいと思っております。

○山本委員長 その他ございますか。坪倉委員。

○坪倉委員 3ページの資料を少し見ていただきたいんですけど、2階のキャットウォークの部分であります。まず1点伺いたいのは、RCの天端がキャットウォークの床面より上に出るのか出ないのか。その点について伺いたいと思いますし、ここの開閉作業の踏み台、これの高さ、材質等について説明をお願いします。

○山本委員長 榎尾主幹。

○榎尾主幹 先程のご質問ですが7ページをご覧ください。先程端折ってしまった部分ではありますが、大変見にくくて申し訳ないんですけど、分りやすいのが左側にRC柱芯というのがございます。これをずっと上に上がって行っていただきますとRC天端というところに出てまいります。RCの天端は、キャットウォークより上側になります。RC天端から2階FLここがキャットウォークの場所になりますので。キャットウォークよりは上側にRCの天端というのが出てまいります。管理用の踏み台ですが、こちらの方は杉を活用とした踏み台ということを検討しております。高さは400の踏み台ということをお願いいたします。

○坪倉委員 RCの幅が長さとか550ですよ、その上の集成材の柱材というのはこれに対していくらなんでしょう。

○山本委員長 榎尾主幹。

○榎尾主幹 柱の方は4,900の柱の高さになると思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 分りました。と言いますのが、キャットウォークの一番狭い部分が1m5mm なんですよね。それに加えて柱の部分だけ飛び出しておるという状況で全てが同じ幅でないという事ですよね。そういう状況で使い勝手或いは安全性等についてどうなのかなど。当然柱がくるのでその部分は出るということになるし、その柱の部分で壁を作るというのも無駄なことなので良いと思うんですけども。RCをキャットウォークの床までで抑えれば木の部分だけ上に出てくるというふうになるわけですが、そのことについてはどうお考えでしょうか。合わせて手すりの構造についても説明をお願いします。

○山本委員長 榎尾主幹。

○榎尾主幹 まず最初に後半の手すりの方からご説明させていただきます。手すりの方は鉄製と言いますか、金属製のものを考えております。先程坪倉委員がおっしゃられた質問につきましては、まず安全性の面で話をさせていただきますとキャットウォークについては常時人が入る場所とは考えておりません。もちろんこちらで走り回ってということも想定には入れておりません。ただおっしゃられるようにRC部分をなくしてというところ構造の強度がどうなのかというあたり専門的になってまいりますので、こちらの方は検討事項という形でまた設計を担当している設計会社の方とも話をしてみたいと思います。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 キャットウォークについて常時人が入る場所でないという説明でしたけども、当初の説明として例えばランニングとか或いは観覧の場所としても使えるんじゃないかというような説明があったと思うんですけども、使い方についてどのように整理をされたか、管理も含めて。それとこの踏み台の40cmは当然腰をかけるには丁度良い高さなんですけども、例えばここに腰をかけて観覧をするということも考えられるわけなんですけども、常時人がおるといことがないにしても、大会等の時に休憩場所であったり観覧をする場所であったりという使用っていうのは当然考えられるわけであって、その辺について再度伺いたいと思います。手すりについて当然格子状か隙間のあるものだと思いますけども、鉄板で塞ぐというようなことはないと思いますけどもどうですか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 そこらへんが今回の基本的なところでした。まずは上が観覧席である場合はエレベーターを付けなければならない、非常口も付けなければならないというところがありました。この度はそこまで持って行かなくてもというところで、常時ではないけども十分に注意して観覧というところがあります。観覧席という事を言えば今文化センターでもありますけども、基本的に人が入るところだということでの設計になります。基本的な設計に入るときにそういう話をしましたので、今後いろんなイベントとかいうことを考えるところにおいて、常時の2階は観覧席ではないというところで設計に今望んでおるところであります。従いまして、先程常時ではないけども安全性というところを問われたところでありましたけれども、榎尾が申しました通り十分に理解していないところもありますので、今日のところについては検討してまいりたいと思いますけども、ご理解をいただきたいのは2階の部分は観覧席というところでの設計にはしておりませんのでご理解をいただきたいと思います。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 手すりの高さや構造について伺いたいですし、この図面を見る限り、踏み台が柱と柱の間に踏み台でスペースが埋めてあるんですけども、さらにRC部分が出てくると見て取れるんですけども、RC部分を床下までで押さえればより木質感が出てくるという事と、建物の安全よりも使用者側の安全或いは見た目ということから有効ではないかと思っておりますので、検討いただきたいと思っております。

○山本委員長 榎尾主幹。

○榎尾主幹 前段の手すりにつきましては、金属製の手すりでは高さは1,150のものを設計では想定しております。後段の方につきましては、専門的な知識を持った人間と改めてそのあたりどうなのかという事も含めて検討はしてみたいと思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 2点お伺いいたします。まず1点目、今も説明がありましたけども、前回ではこのウォークのところも準備運動が出来る走れるという話と他に、今回の倉庫はトレーニングルームだというようなお話もあって、それ以前には備蓄倉庫であると。トレーニングルームまで来ておりましたが今回は倉庫になっておると。いいんですけども、あのころにはまだ色々よくありますランナーみたいなものとかバーベルとかいうような話もあったんですが、そういう機材は一切置けないのか。本当の倉庫にさ

れるのかというのが1点。もう1点ですが、6ページが良いと思うんですが、体育館の窓の関係です。東西については同じように2階部分に窓があって、いわゆる彩光が光は同じ量をどちらでもあるんだろうと思います。午前午後の問題はありますけども。しかしながら2階部分の小学校側と武道館側の窓、1階部分はおそらくシャワールームとかトイレで光はアリーナには入らないんですが、2階部分の窓の量が非常に違っておると。明るい方に沢山窓があって山側の暗い方に窓が少ないという状況になっております。体育館のコート配置を見るとこういってことで山側は暗い、ネットとかセンターコートに向けてのものがそうなるという事であれば、本来ですと暗い方に沢山窓を付けるべきだと。そうすると試合とかゲームの中が同じ光の状態ですから逆光というようなことが起きないんだろうと思いますが、それがなぜ彩光いわゆる明かり窓の配置がこのようになったかについて説明をいただきたい。以上2点です。

○山本委員長 榎尾主幹。

○榎尾主幹 2階の倉庫につきましては、これまで何度か提案させていただいた中で古都委員おっしゃられた通り備蓄倉庫から始まり転々としましたが、今現在につきまして現課としましては純粹たる倉庫ということで使用していきたいと考えております。採光につきましては6ページとおっしゃられましたが8ページの方をご覧ください。8ページの右側の上2段が室内から見た壁になります。山側、武道館側、小学校側、中から見た場合、両方ともこちらの中は窓がない状態になっております。小学校側から6ページの方から見た場合、倉庫と階段の踊り場の彩光ということで光を取り入れて、そこから一旦ドアを開けて入っていただくような形で考えております。プレイヤーにつきましては山側、グラウンド側からの光を感じてプレーをするということはないのではないかと考えております。

○山本委員長 よろしいでしょうか。その他ございますか。村上委員。

○村上委員 大西委員の質問の中にエアコンを付けるんだということがあったと思いますけども、エアコンの室外機はどのあたりに付けられる予定があるのか。例えば雪ずりがして室外機が邪魔になるので、あとで追加工事というようなことはないのかどうか。その確認をひとつしておきたいと思います。

○山本委員長 榎尾主幹。

○榎尾主幹 エアコンの室外機につきましては今現在考えておりますのが、小学校側の1階部分。図面の方出ておりませんで申し訳ございませんが、小学校側の1階部分

にエアコンの室外機の方は設置したいと考えております。丁度そちらの方、屋根の庇の下部分になりますので、何とかそこで雪ずり等もケア出来るのではないかと考えております。中学校のエアコンにつきましては、架台を置いてその上にエアコンの室外機の方を置いております。そのような対策も検討していきながら雪ずりによって室外機が壊れたですとか、そういうことがないように努めてまいりたいと思っております。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 小学校側の中学校の部室から体育館までの入り口までの間は屋根はそのまま残される予定、通路の屋根は残される予定なのか。

○山本委員長 榎尾主幹。

○榎尾主幹 こちらの方は既存の部室棟からプールまで今の体育館の入口のところまでアーケードを作っておりますが、そちらの方は一旦壊しまして新たに設置し作り直したいと思っております。長さとしましてはプールの入口部分まで今の約半分強ぐらいの長さになるかと思いますが、そのような入口というのを別途作ってまいりたいと思っております。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 さっきの説明の中で今回屋根がステンレスという事ですけども、過去に小学校の校舎、そして道の駅、イチイ荘あたりは、ガルバニウムとかでやったという経緯がありますけども、単価的な違いがどれほどあるのか。それと今回なぜステンレスにされたのか、その経緯についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○山本委員長 榎尾主幹。

○榎尾主幹 まずガルバの単価的な部分の違いというところになりますが、おおよそであります約2倍弱の単価の差がございます。失礼しました。1.5倍の差がございます。ステンレスに至った経過というところですが、検討する中で当初ガルバニウムというところからスタートいたしました。役場の屋根につきましてはステンレス製という事で、ガルバニウムとステンレス製どちらが良いかということも若干ですが検討してまいりました。ステンレス製の場合、ガルバニウムあくまで耐用年数として出ているものという認識なんですけども、ガルバニウムの場合耐用年数約30年、ステンレス製の場合には約50年と開きがございました。メンテナンス性というところを踏まえて考えますとガルバニウム製の場合、おおよそ10年スパンぐらいで色を塗っていかないと

いけない。そうすれば30年が40年になるかもしれないということで検討しましたが、ステンレス製については原則サビにくい金属ということで、大きな塗り直しをしなくてもメンテナンスを大きな金額をかけなくても長い間使えるという面があるという事で、今回はステンレス製。費用対効果イニシャル部分では間違いなくガルバニウムの方が安く上がりますが、トータルコストという事を検討した上でステンレス製の方が良いのではないかということで、ステンレス製を採用させていただいております。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 屋根もステンレスもカラーステンレスを使われるということで、当然雪持ちもたくさんありますけれども、雪ずりをすれば当然剥がれる可能性があるのではなからうかと思えます。過去に子育て支援センターにステンレスでした経緯がありますけれども、そのあとに太陽光発電を載せられたという経緯がありました。今回そういうような予定があるのかないのかについても伺っておきたいと思えます。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 現在のところまでは太陽光発電の設備は設ける気持ちは私は持っておりません。以前にも学校周辺での太陽光発電について色々と協議をしたところがありますけれども、やはり色々な日照条件とかいろんなことがありまして、学校あたりの周辺の事については無理があるじゃないかということがあります。太陽光の話は本当に今日初めてでありまして、私としてはそういう気はありません。それとステンレスとガルバニウム等々についてご指摘がありました。なるほどいろんなところでの計算も今出てきて出してもらっております。比較をしておりますけれども、全体の工事費というところも考えながらこの部分については決定というところにつきましては、設計の金額が上がったところで今はステンレスを考えておりますけれども、金額等々については1.5倍ありますので言い方が悪いかもしれませんが、削る支障はここらへんにあるじゃないかなと考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○山本委員長 よろしいでしょうか。大西委員。

○大西委員 2ページで1点教えていただきたいんですが、男子トイレ女子トイレがありますがそこでの扉の方向性なんです、男性の大便も女性のところも内側へ開くのですが、一番下だけが外に開くようになっていますが、なぜ外に開くのが一つずつあるんでしょうか。

○山本委員長 榎尾主幹。

○榎尾主幹 正直ここまで図面を把握していなかったというところがございしますが、詳しくは設計に改めて確認しようと思いますが、基本的には入りやすさというところがあるのではないのかと思うんですが、子供を連れて入る時に子供を座らせる場所があるのでその辺も踏まえて視認性というところもあるのではないかと考えております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 ちょっと調べてください。男性の方にも同じようになっていますので。ひとつは安全性という意味ではドアというのは同じ方向にしないと、間違ったやり方、急いでいるときとか、例えばドアだけで怪我する場合があります、指を。過去にそういう経験もあるんですよ。された事例があるのでね、全て矢印の同じ方向を出る方向は内から外、会社に入る時は外に出すんじゃないくてドアはあくまで内側というところもあるんです。ですからここはいろんな方が使われますから、そういった小さなところで怪我をしないよう安全性を踏まえた上での設計かどうかを設計の方に再度確認だけしていただきたい。安全性ということですよ。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 理解をしましたがもなかなか見にくいかもしれませんが、小さな点があると思いますけども、先程榎尾が言いましたように今はそれこそ身障者等々いろんな子供連れとかいうことを考えて、役場の中でも子供さんあたりを座らせておくところあたりがありますのでそれじゃないかと考えております。確認をして、またもしもそうだったらそのように理解をしていただきたいと思います。

○山本委員長 確認をしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。その他ございしますか。荒木委員。

○荒木委員 3ページの充水槽というのはこれはどんな槽が付くんでしょうか。3ページの器具庫の横の屋根横。充水槽と書いてあるように見えるんですが。

○山本委員長 榎尾主幹。

○榎尾主幹 1階アリーナ部分にこの度消防用の消火栓を三基設置します。ポンプ室というのが1階の方にあるんですが、そのための基礎という事で認識しております。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 この2階の充水槽というのは下の消火栓のポンプの小水槽ということですか。

○山本委員長 榎尾主幹。

○榎尾主幹　こちらに櫓を組んでここから各消火栓に行くような形での基本的な櫓という事で認識をしております。下にポンプがありますのでこちらと同じような形で屋内消火栓に関する設備機器だと思っております。詳細についてはまた設計の方に確認はしたいと思っております。

○山本委員長　荒木委員。

○荒木委員　下のところにマンホールと書いてありますので、受水槽は下にあると思います。ですから普通ポンプの小水槽というのは大概ポンプ槽の上の方に付けるんですが、この基礎みるとかなり大きな基礎なので、何か雨水でも貯めておくのかなと思ってそれで質問したわけですが、違うわけですね。ポンプの関係の設備ということですね。聞いておいてください。

○山本委員長　後ほど報告という事でよろしいですか。

○荒木委員　後ほどでいいです。

○山本委員長　後ほどの報告でいいということですので紙ベースで結構ですので配布していただければと思います。福田委員。

○福田委員　この材料等を含めたものが、町内もしくは全体、誰でも参入出来るような材料で設計してもらいたいです。

○山本委員長　丸山教育長。

○丸山教育長　日南町の方針としてもそのように考えておりますし、ただ色々な特殊なものがありますので、もしかしたら町内からは難しいかもしれません。西部圏域の中というところがあるかもしれませんが、出来るだけ町内業者なり町内の品物を使って体育館を建設したいと思っておりますので、ありがとうございます。そのようにしたいと思います。

○山本委員長　全体を通して日南町体育館について質疑漏れはありませんか。では以上を持ちまして、日南町体育館建築についての調査を終了したいと思います。ここでしばらく休憩をいたします。再開は2時45分といたします。

(休憩　午後2時31分～午後2時45分)

○山本委員長　会議を再開いたします。続きまして、中心地域整備構想（民間活用住宅整備等事業）についての調査を行います。中村副町長。

○中村副町長　最初に私の方から報告も含めてお願いをしたいと思います。第1点目ですが道の駅の関連ですけれども、ご案内の方も居られると思っております

が、12月末でそれまで駅長されておられました一色駅長ですけれども自己都合によりMAの方を退職されました。本年1月1日からの駅長ですけれども、昨年10月頃からだっと思えますけれども、採用されておられました小谷さんが新しく駅長という事に配属になっておるということを報告を受けておりますので、この場で報告をさせていただきたいと思っております。それとレストランの方ですが、昨年の秋頃から修行されてこられたコックさん、正式な勉強されてこられた方が採用されておられまして、今年1月5日からレストランの方ですけれども、リニューアルオープンという形で多少やっぱり中身的なところも含めて変えておられますので、是非とも皆さん方にもご利用いただければと思っておりますし、また年末年始ずっと営業してこられました。昨年、元日とか2日休みだったという事もありまして、色々町としてもお願いをして年末年始を本年につきましては、お休みなく営業していただいたということでご報告をさせていただきたいと思っております。本日ですが、前回この会の中で全体構想なりという事も含めて計画を出して欲しいということもありましたので、今回その計画案を出させていただきたいと思っておりますし、併せて前回民間アパートについての公募についての提案をさせていただきましたので、その辺の記述的なことも含めて変更させていただいておりますので、皆さん方にご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○山本委員長　それでは実延専門監。

○実延専門監　そういたしますと早速ではございますが、タブレット資料2ページをお開き願います。資料に基づきましてご説明いたします。先程副町長よりございましたエリアを広げて、計画案を再度提示させていただいたものでございます。左下にまず先に判例を付けてございます。着手予定平成30年度中につきましては赤文字で、31年度中につきましては青文字で、32年度以降につきましては黄色文字で、整備済みもしくは当面現状維持を黒色という分けをしまして図示したものでございます。まず赤字からご説明申し上げます。この後詳細申し上げます民間活用の世帯用アパートでございます。当初お示ししました通り6戸を想定しておりますが、重機車庫前の空きスペース旧ヘリポート①と図示しております辺りを活用していきたいと考えております。また、現在の虹の郷及びあさひの郷でございますが、こちら虹の郷につきましては障害者グループホームによります運営を今検討協議中でございます。また、あさひの郷につきまして認知症グループホームを検討協議中ございまして、来年度中途を

目途としておりますが、今運営方法について日南福祉会とも協議を進めておるところでございます。続きまして、平成31年度中という事で青字で図示しておりますが、現在の残土置き場付近を土地としまして健康増進施設を建てたいという事で計画をしておるところでございます。また、平成32年度以降についてでございます。下手より申し上げます。消防署のまぐら裏手、現在駐車スペース並びに昔事業所が使っておりました、現在役場の方で倉庫として利用しております。またバスの運転手さんの事務所として活用しております場所でございます。消防署裏手①としております。そちらにつきましては世帯用アパート9戸を想定して計画をしております、その前広場消防署裏手②としておりますところにつきましては、駐車場スペースとして想定をしておるところでございます。その下旧ヘリポート②と記しております民間アパート6戸の世帯と健康増進施設の真ん中のスペースでございますが、道の駅それから健康増進施設また世帯用アパート等々、色々な駐車スペースも確保すべきではないかという考えの下で、多目的スペースとして現在想定をしておるところでございます。町営バスの駐車スペースという事で現在のプレカット事業協同組合の車庫がございます。吹き抜けの車庫でございますけれどもその裏手付近に若干スペースが出来ますので、そちらへの駐車を今のところ計画しておるところでございます。また、整備済みもしくは当面現状維持という点で重機車庫付近でございます。移転する場所等も今後の情勢状況を見ながら当面維持を考えておりますが、移転した暁には芝生と申しますか多目的広場を想定しております、滞在であったり交流であったりというようなスペースで考えておるところでございます。道の駅、コンビニエンスストア、コメリ、子育て支援センター、日南プレカット事業協同組合、ウッドカンパニーニチナンにつきましては、それぞれ現状維持もしくは今後の情勢を見ながら動向また協議なり検討していきたいと考えておるところでございます。続いて次ページをご覧くださいと思います。先程の全体的な太田原ゾーンの構想計画の中で先に民間活用住宅という事で前回もお示ししました実施要項（案）、基本的には内容ほとんど変えてございませんがスケジュールのところを特に修正をいたしました。ページでいきますと5ページにあたりますが、公募の時期を3月の下旬と修正をしております。公募の締め切りでございますが4月中旬、概ね3週間程度想定をしておるところでございますが、こちら議会の日程等と併せましてまた日取りは今後決めていきたいと思っておりますが、30年度中の完成供用開始を目指して進めていきたいと考えております。その際、前回議員さんよ

りご指摘いただきました1点、社会資本整備総合交付金に規程します公的賃貸住宅家賃低廉化事業の対象等につきましてでございますが、入居の対象者や所得の制限が伴ってまいります。今回のアパート整備につきましては町内事業所の雇用に対しまして必要となる、また町外流出の抑制を主目的としておるところでございます。既存の公営住宅等とのバランスも見ながら今回につきまして、民間活力によりますアパート建設で進めさせていただきたいと考えておるところでございます。簡単ですが以上で概要説明といたします。

○山本委員長　　ただいま説明をしていただきました。これにつきましては、全体計画をという事で前回の委員会をお願いをして本日晒していただきました。この計画につきまして、まずひとつお断りと言いますか確認をしておきたいのは、この計画を示したので今後これで進まなければいけないということではなくて、執行部の方でこういう案を出していただきましたので、執行部の方とまた色々議論を重ねながら当然変更もあると理解をしていただいて、議論を進めていただきたいと思いますのでご了解をいただきたいと思います。それとメールでは道の駅の経営について前回まで説明をしていただきました。そのデータはメールで送らせていただきましたが、このことにつきまして説明等は今後省かせていただきたいと思いますのでご理解をいただきたいと思います。そして本日計画を示していただきました30年度中31年度中32年度以降という事で、文字を色分けして計画を示していただきましたが、出来れば本日は赤字の部分、30年度中というところでの議論を深めていただければと思っておりますのでご理解をいただきたいと思います。そういたしますと、ただいまの説明につきまして質疑ございますか。坪倉委員。

○坪倉委員　　委員長、30年度中のみならず、やっぱり全体構想を示して欲しいと言ったのは将来的にどう使うかというところを定めていく必要があると思えます。副町長は色々32年度以降の事まで含めて構想として計画としてあげられておりますけども、本当にやっていくという腹づもりであげられておるということによろしいでしょうか。平成22年3月に中心地域整備構想最初に策定されて依頼、何度かの変遷を経てきておって全体計画があるような中で、企業・商店・商業施設の誘致とか道の駅とかかれて来ておりますし、一方ではウッドカンパニーあたりについてはそのままという、当初計画では健康増進施設ゾーンになっていりましたが、そのままという状況も引き続いておるわけですけども。32年度以降まで含めて本当にこれをやっていくという

覚悟でよろしいでしょうか。

○山本委員長　　中村副町長。

○中村副町長　　ご案内のように太田原ゾーンにつきましては、平成22年3月に最終的な計画案として町が作りまして、その後福祉ゾーンであったり、住宅ゾーンであったり、商業ゾーンであったり、そういった形の中でさらに住民の皆さんのご意見も参画いただきながら、それぞれのゾーンの計画をして参ったところであります。冒頭と言いますか22年の冒頭ですけれども、ご案内のようにウッドカンパニーニチナンのところ或いは部分的にはプレカットのところも入っていたかもしれませんが、このところのスペースを健康増進施設という事で健康にまつわる所の色々な内容的なところを沢山出て来ていたと思っておりますけれども、そういう想定ではあったということはもちろん承知しております。ただご案内のように冒頭の方から当然現地につきましては、民間の会社が運営しておられますという事が条件を踏まえての計画であったということは承知しておりますけれども、なかなか民間に対しての移動というところにつきましては、時間はかなりいるんだろうと思っております。なので、例えば去年の12月の議会でウッドカンパニーにつきましては、一般質問でもお話をいただいた経過がありますけれども、いずれにしても総会あたりが毎年2月頃ありますので、12月の一般質問の中でも若干設備投資もされているという報告もさせていただいておりますので、引き続きその辺につきましては交渉ではありませんけれども、状況を見ながらみていきたいと思っております。当面今ここで計画をさせていただいております健康増進の関係ではありますけれども、スペース的には当初の段階ではプールとかいろんなことの検討の余地もあったと思っておりますけれども、現実的に捉えていくとこのスペースで出来る内容のものを、一般的にはリハビリという表現は正しいくはないかもしれませんが、そういったプールあたりはなくした形での健康増進施設を検討したいなということでこのスペースを持って来ております。あとの全体につきましては、民間のアパートは位置的なところはあるかもしれませんが、大体住民の皆さん或いは状況を見ながらでも、そういう施設は必要だろうと判断をしておりますので、当面6戸というところは先行でさせていただきたいと思っておりますし、他のところも流動的な部分は当然ありますけれども、今回の計画の中で特に駐車スペースあたりは道の駅のいろんな事業をするにも、やっぱりある程度のスペース部分は確保しておく必要があると思っておりますので、今現時点ではこういう形で進めていき

たいと基本的なところはあっているとっております。ただ、ウッドカンパニーにしても民間の事業者ですのでどういう状況になるか分かりませんが、そういったところの流動性は残しておきながら利活用があるようでしたらそのようにしていきたいとっております。また補足的に住民課だったと思いますが、野菜ハウスあたりもこの地域にという想定をしておりましたけれども、基本的にはやっぱり民間の所有地というか所有権があるところでありますので、今回の段階でその場所については削除させていただきたいとっておりますし、また状況に応じては他の場所でそういうことは構想はあると全てゼロという分けではなくて、地理的なところについては除外をさせていただきたいと今思っておりますので報告をさせていただきたいと思っております。もう一つ、虹の郷とあさひの郷については先程説明がありましたけれども、福祉会と今交渉させていただいて交代については概ねご理解をいただいているような状況にあります。ただ時期がやはり人が利用しておられますので右から左にポンポンというわけにはなりませんので、多少時間がかかると思っておりますし、また詳細なことにつきましてはこれから福祉会と最終的な詰めをしていかなければいけないとっておりますので、それはこれから日南福祉会と条件等も含めて検討していきたいとっておりますので、本日の段階ではそこまで至っておりませんので決まり次第またご報告をさせていただきたいと思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 現段階で実現可能なところの計画だと理解をしたいと思っておりますが、ここで土地利用のところですけども6世帯の世帯用アパートを道の駅の横側に持ってこられて、健康増進施設を一番奥に配置されておられますけども、健康増進施設をやっぱりより町民が利用しやすい手前側に持って来た方が、道の駅との综合利用の関連も含めてそちらの方がより有効じゃないかなと思うわけです。世帯用のアパートが一番奥に入るという結果としてなりますけども、住宅よりも町民が広く使う健康増進施設を手前に配置した方が良いと私は考えますがいかがでしょうか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 土地利用のあり方という事ではありますが、もちろんその必要性は感じておりますが特段山手入口付近というのはちょっといろんな考え方があるかなと思っておりますので、町とすればこの位置を検討していきたいと思っておりますし、また残土置き場につきまして現在ご承知の通り残土がありますので、それについては早

急にまた新年度の中で再利用する形の予算化を検討していきたいと思っておりますので、それは二次的な話ですけれども。どちらが良いかと言いますと山手になっておりますので、逆にいえば増進センターあたりが上で山手の方と個人的には思っておりますが、色々ご意見があるかと思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 広く町民が利用しやすいところにあった方が良いと思いますが、委員長ちょっと皆さんの意見も聞いていただければと思います。住宅の立地とか再構成とか環境というのも当然大事なわけでありまして、健康増進施設を町が設置をして広く町民の方に使っていただいて、介護予防だったり健康増進に使っていただく或いは道の駅との関連性駐車場の利便性等からして、やっぱり手前側にあった方が良いのではないかと思います。委員長いかがですか。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 この中心地の今の議論になっている健康増進施設は、平成22年度の計画で出たということだけでも、それから実際に何年経過していますか。7、8年経過しています。本当にこういう健康増進施設が今ここに1ヶ所に町民の方に寄ってもらってやるのがどうなのかという事を、そもそも私は議論をした方が良いと思うんですよ。今まめな会とか100歳体操とか福祉保健課ではいろんな運動もされています。ですから中心地だけでなく広く日南町全体をバランスよく発展させたいという、町長の年頭の挨拶にもちょっとあったわけだけでも、コンパクトヴィレッジに関して。何もかにもコンパクトでここに集合させたって、私は今の町民の高齢化率の実態等々を見ても、かえって足かせになるような事になりはしないかと。もうちょっと近くでいろんな運動やら本当に健康増進のための活動をされる方が良いじゃないかと私は思いました。改めて役場の中でも一旦決めたら走るんだということそのものも、もう一度考え直した方が良いじゃないかと私は思いますがどうでしょうか。

○山本委員長 恵比奈委員。

○恵比奈委員 いろんな考え方があるかと思いますが、高齢化の事だけ高齢者の事だけを考えますと、なるほど地域で100歳体操とか色々ありますのでそういうものの方が高齢者の方が参加するにはしやすいかと思えます。ただここで考えますのに世帯用アパートを建てるという意味も考えてみますと、若い人たちに日南町にきて欲しいし出て行かないで欲しいという政策的なものがあります。そう考えた時にこの健

健康増進センターというものも高齢者の方というよりも、むしろ若者世帯それから中年世代の方達が利用出来るものを考えていくことが大事ではないかと思えます。今雨が降っていても雪が降っていても、スポーツを楽しむことが出来る。これは体育館で出来るスポーツではなくて、言えば米子や岸本の方にありますスポーツクラブですか。なんていうんでしょうかね、カーブス。そういった類のもの全く同じものは日南町で無理かもしれませんけれども、プールはなくともそういうものが楽しめるところが欲しいという若い人たちの意見も聞いておりますので、それとあとは子供達が雨が降っても楽しめるところが欲しいということも聞いておりますので、やはり必要ではないかと思えます。それと場所についてですが、場所はやはり坪倉委員が言われるように出前の方がいいんじゃないかと思えます。住宅が山手に付くと住む人があんまり山手でいけないという想いもあるかもしれませんけれども、かえって閑静な場所になっていいんじゃないかと思えますので、周り中いろんなものに見られているよりも賑やかなところにあるけれども一応裏側ぐらいは閑静な場所、どっちが裏か表か分かりませんが、玄関がどっちになるか分かりませんが。というような考え方ですと、やはり言われるように道の駅の並びのようなところの方がいいんじゃないかと思えます。

○山本委員長　　その他皆さんの意見をお聞きしたいと思えますが。位置をある程度深めていかないと予定とすれば3月下旬にはという事でありまして。健康増進施設をいらないか必要か不要かという議論は、予定とすれば30年度ではありませぬのでもう少し先の話になりますので、これは議論を少し先でしてもいいとは思いますが、位置については今深めていかないと執行部としても対応が出来にくいと思えますが、いかがでしょうか。古都委員。

○古都委員　　委員長そのように言われますけれども、機能によっては位置も変わると。もともとは温水プールあたり有ということで、ハウスの話も今日出ましたが、そこらへんに発熱の設備をしてというような構想があったわけですが、それもなくなれば本当に今日も話が出ましたが、ベルトの上を歩くようなものとかバーベルとかいろんな機材があるとは思いますが、そのレベルなら今日の話で体育館の2階でもいいですし、水を使わないなら。或いは、想定されております日南病院の病室が非常になくなるわけです、はっきり言って。やっぱり福祉健康そういった分野も一体化してもいいわけですから、むしろこの手の施設はインストラクターの腕なので。先程恵比奈委員が言われたように岸本あたりでも設備的には大したものはないんですけども、

インストラクターがその人にあった体操を教えることによって、個別の健康維持をしていくというのが目的なので、南部町にあるように水の中でないと出来ないということがないなら、それはまだまだ選択肢は多いと思いますので、離して考えるという委員長の考え方のようでございますけども、やっぱり場所と機能はある程度一体化して場所選定をするべきだと。ですから今のところ機能について減ったのは分りますが、どういう機能を健康増進センターに入れられるかというのが見えていないので、一概に今場所を決めるというのはもうしばらく待ってその内容も聞いてから、ですから以前は裸で水の中を歩くのを廻りから見られるのというのもあったわけですから、山側でもいいんじゃないかという話もあったように記憶しておりますのでご検討をいただきたい。

○山本委員長　　今、古都委員の方から発言があったわけですが、全てを同時に協議し調査していくということは難しいと思います。何を最初に議論すべきかということで整理をさせていただきたいと思いますが、今出ておりますのは世帯向け住宅の位置と健康増進施設の位置を入れ替えたらという事で提案をされておるわけです。このことについてもう少し議論を深めてまいりたいと思いますので意見を言っていただきたいと思います。近藤委員。

○近藤委員　　他の委員さんの意見に準ずるわけですが、この健康増進施設の中身によって大幅に内容はやはり変わってくると思います。今ここに世帯用アパート6戸を想定ということで場所が示されておりますけど、こうした場合360度人の目にさらされる場所にあるように思うわけでありまして、それが山際の方に行くことによって180度は人がおられないところで、要するに隠すことは出来ると言えばおかしいけど、人の目の触れないスペースエリアが出来るので、やはり落ち着きからみたら人が住まいをする上で落ち着きからみたら、片方でも人の往来がないところ、公共の場所でないところはあった方が良くはないかと自分では考えました。山側の方が住宅の方で相応しいでは。

○山本委員長　　大西委員。

○大西委員　　場所だけの話になっているので場所だけでいきますと、やはりここに住宅を建てるという事は5年10年でまた変わるというわけではなくて20年30年40年になっていくわけです。だから本当に慎重に考えていかないと、その周辺が今後5年10年どうなっていくんだと。しまった、この場所よりこっちがよかったではいけない

ので、本当に慎重に見ていかないといけないなど。私は黄色で消防署の裏手となっておりますけども、逆にそちらの方から攻めていった方がいいのではないか。要するに一等地から住宅が入っていると皆さんが言われるように道の駅を中心にずっと人が集まってきます。そこに住宅が建つというのはどうかという想いがあります。

○山本委員長　　中村副町長。

○中村副町長　　この場所を原案として作らせていただきましたのは、人が住むところですので日当たりというところをベースにしたいと思っておりますし、併せて増進施設についてはスペース的なところは当然駐車場も若干いると思っておりますので、それとおっしゃられるように内容的なところの面積、最終必要面積というところがやっぱりまだ固まってないところがありまして、ただ現実的に話もありましたけど大山町だとか伯耆町だとか或いは新見市だとかいろんなところの視察をしながら、必要面積は求めていきたいと思っておりますけれども、併せていずれにしても運営というところは大切でありますので、運営会社を手順的にどうするかというところはあると思っておりますけれども、いずれにしてもそっちを優先にした形で建築に入るという事も一つの方法だろうと思っております。そういうことも踏まえて若干不透明な必要面積というところがあるので、この地形を捉えた時にやはり一番影響がないというところでいきますと一番手前だろうなと思っておりますし、人の目というところももちろん必要なところはあると思っておりますけれども、選考的な位置でいきますとこのスペースが一番事業的な展開からいきますと、支障がない場所ではないのかと思っております。人の目を応じるという話には色々やり方があるかと思っておりますので、その辺については業者の皆さんとの住居の住まいのあり方というところの中で、対応出来ればと思っております。

○山本委員長　　その他意見、大西委員。

○大西委員　　過去に色々これは検討されたと思うんですけど、住宅の広さ何㎡なのか。ここには一応2LDKとなっておりますが何㎡なのか。それと当然ニーズを聞いておられると、6戸建てられますけども、そのうち4戸は確実に埋まるとか逆に10ぐらい要望があるとか、そのへんのニーズはどうなのか教えてください。

○山本委員長　　中村副町長。

○中村副町長　　ニーズ的にはそれ以上にあると思っておりますけれども。ただ、実際にどれだけ入るというところはそれこそ手上げ方式でやっていただきますので、お

話につきましてはいろいろな数字の中で出てきておりますけども、最低これぐらいあれば運業者も兼ねてですけども、やはり経営的なところもありますので、そういったところでまず第1弾として6戸を想定はさせていただきたいと思っています。2LDKの面積につきましてはやはり通常の間積というところもありますけれども、関係者の皆さんが一般的にうちが条件として世帯用の2LDKというところの要望を出しておりますので、その面積というところは特に指定はしておりませんが、一般的に若い人たちが入居が出来る面積というところの想定で建てていただけたらと思うています。また併せて面積が当然入居費用というところにも絡んできますので、その辺も入居しやすい形というところを含めて運営会社が決めたりうちも相談にのっていきたいと思っております。

○山本委員長　　大西委員。

○大西委員　　例えば60㎡なのか70㎡なのか、2LDKで平屋で。それによって建てる建築費用もかかるし大きいのは家賃なんですね。町営住宅があれば民間もあればそれから単身のところもあればいろいろあります。それで家賃のニーズはどの程度掴まえておられますか。ニーズは、家賃の幅ですね。

○山本委員長　　実延専門監。

○実延専門監　　家賃につきましては安ければ安いだけというところはあるとは思いますが、一般的な西部地域或いは近隣のところも踏まえた上で。そればかりではこのエリアにというところもございませう。このエリアで基準として考えておりますのは、大体2階建てで今現在はスペースも鑑みて考えて想定をしておるところでございませうけども、具体的には色々公募というところでお示しいただく単価を持ってと、建築費用それぞれのプレゼンによってというところではございませうが、概ね5万円前後ではないかというような見立てをしてしております。また面積の基準としましては、1階2階を合わせて大体70㎡強かなというところを想定しておりますが、このあたりはまた慎重に進めなければいけないデリケートな部分だと認識をしてしております。

○山本委員長　　大西委員。

○大西委員　　実はですね、教員住宅とか民間のところをちょっと色々調べてみました。2階建て平屋単身可とかですね。家賃も全部調べてみました。先程のように高ければ入りにくい、安ければ民間圧迫してしまう、ものすごい微妙なところだと思うんですよ。それによって建築費用で資金繰りの事など出てくるので、ものすごく慎重に

扱わないといけないと思うんですが、本当にニーズですね。一つは地元のいろんな会社が要望されていると思うんですけども、そこには当然住宅補助とかいろいろ出るからこの金額でいけるというのもあるんですけども、その住宅補助も出ないような会社に努めている場合に5万とか6万とかいうのは、収入とのあれも出てくると思うんですけども。その辺ちょっと慎重にまたよく町内の民間アパートの㎡であるとか築年数も関係すると思いますけども、よく調べていただいでの算定をしていただきたいと思います。今5万ということのを案として聞きましたので言いますけども。今度これを利子補給されますけども、この場合も我々が言えるのかどうか知りませんが、以前聞いたときは3%を上限ですけども、それは今も変わらないんですか。例えば今も利子が相当安くなっておりますけども、それが2%になるのか、取引の関係があると思うんですけどもそれはどう考えておられますか。利子補給の率。

○山本委員長 実延専門監。

○実延専門監 逆に高くなってきますと直ぐに対応というところがございますが、今は許容の範囲内ということで現状に留めております。利子補給の%についての考え方です。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 今度6戸想定される世帯用アパートのこの図面上での面積はいくらなんでしょうか。併せて、健康増進施設予定地の面積はいくらでしょうか。それと先程副町長が今後の土地利用の事について触れられましたけども、一番影響がないと思われるのはやっぱり大西委員が言われたように、消防署の裏から詰めていくのが1番他に影響が少ないと思うわけです。そしたら32年度以降に9戸予定をされておるところに最初6戸建てをまず最初に造る。その後についてまた詳しく検討するという方法が適切だと思います。いかがでしょうか。

○山本委員長 実延専門監。

○実延専門監 先にアパート並びに健康増進施設の面積でございますが、アパートにつきましては約900㎡を基準として公募案に示しておるところでございます。また健康増進施設まだ詳細は固めておりませんが約400㎡程度と今想定をしておりますが、これは流動的であるというところでご了承いただきたいと思います。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 消防署の裏についての世帯用アパートの場所ではありますが、やはり

ちょっと解体もしないといけないし、それから造成というか高さが違いますのでそのへんを加味すると、出来ないという事ではもちろんありませんけれども、若干何年か先でないとも実現が難しいんだらうな思っておりますし、出入り口の事もありますので計画では山手に丁度新しく作り直すという事も含めて計画をさせていただいておりますので、場所的には当然紙に書いてありますけれども後年度の中では計画をしていきたいと思っておりますけれども、現時点では今回の示しております赤書きの6戸のところを優先的に考えていきたいと思っております。

○山本委員長 実延専門監。

○実延専門監 先程健康増進施設につきまして約400㎡と申し上げましたが建物をとらえておりました。敷地も含めると大体その倍800～900㎡程度かなと想定をしております。申し訳ございません。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 面積的に入れ替えてもそう大きな影響はないという事でありますので入れ替えた方が良いと思いますが、当然大略的に考えるとそういうことだろうと思っておりますけれども、やっぱり住宅を建てると30年当然貸借契約があつてそこが引き続き使われるということでありますし、長い目で見れば例えば仮に1年・半年ずれてでもより有効な土地利用というのを考えるべきだろうと思っております。副町長が言われる理論は理論としてあるでしょうけれども、やっぱりその建物を当面の配置の場所から考えてもやっぱり健康増進施設を作るのならやっぱり手前の方がベストだろうと思っております。重ねて申し上げますけれども、検討いただきたいと思っております。

○山本委員長 ただいま様々な意見をいただいたところであります。位置についてがほとんどでございましたが時間の都合もあります。引き続きこのことについてはこの委員会で議論をしていきたいと思っております。そうしますと、続きまして道の駅指定管理についての報告をいただきたいと思っております。実延専門監。

○実延専門監 そういたしますとタブレット11ページをお開き願いたいと思っております。去る1月19日に役場内におきまして選定委員会を開催し、お手元にご提出させていただいております業者に決定をしたところでございます。1月5日に申請を締め切りしましたところ3社の応募がございました。その後書類審査等各自現地説明会等を経まして、1月19日の審査会に至ったわけでございます。当日の審査につきましてはご覧の通りの17項目、1人あたり110点満点を基礎点としまして8人の委員による選考という形で

行いました。持ち時間30分間のプレゼンテーション、その後に質疑応答を経て審査という流れでございました。今候補者としてお示ししております会社が得ました点が最も高く565点でございました。総合的な選考委員会の中でも異議特にございませず、こちらの結果をもちまして町としまして指定管理候補者として選定をしたところでございます。今後でございますけれども色々と引き継ぎでありますとか、準備等々道の駅運営に当たりましては影響あるかと思いますが、なるべく町民の皆様を始め外部からの来客の皆様、ご迷惑をかけないように進めていきたいと考えておりますし、来たる3月を予定しておりますが改めて詳細を上程させていただきたいと考えております。以上でございます。

○山本委員長　　ただいま報告をしていただきました。これについて質疑ございますか。坪倉委員。

○坪倉委員　　経営の中で外商と直売所の2軸を基本に据えているということの評価されておりますけれども、その中で外商に力を入れているということなんですけれども、経営上外商も含めて販売を促進するというのは大いに必要なんですけれども、道の駅そして農産物直売所としての機能を発揮するために人に多く来てもらうということも大切だと思いますが、その辺の考え方についてはどのように考えておられますか。

○山本委員長　　実延専門監。

○実延専門監　　まず外商につきましては、今の直売所並びに今の拠店をして販売をするには限界があるとプレゼンテーションの中では申し上げられ、外部へ商品を買ってもらう仕組みを作る、ひいては物を売りに行く体制を構築したいというところでのプレゼンでございました。もう一方で人を呼び込むという点につきまして、観光というところと強く連携をしたいという事でございしましたが、選定しました事業者が通信機器、携帯電話を取り扱っていらっしゃる、いわゆるアプリと言いまして最近SNS等で携帯から色々とサービスを受ける機能がございます。実際に会社でも開発されているというプレゼンを受けました。そのあたりを駆使して日南町独自の展開を進められることが望めるというところが、こちらの評点に至ったものと認識しております。

○山本委員長　　よろしいですか。大西委員。

○大西委員　　評価点の2項目について聞きます。この会社が3社の中で一番良かったということですがけれども、その中でも点数的に40点満点で22点のところの組織人員体制、勤務体制、人材育成等は22点ということで低い。他の2社は見ていませんけれども、

問題は人員確保の点で不安であるという内容と、もう一つその下のレストラン運営の考え方がこれも23点ということで60点ぐらいですが、この点特に評価の内容も書いておられませんのでどういう内容だったのか教えてください。

○山本委員長 実延専門監。

○実延専門監 1点目の組織人員体制、勤務体制の22点の欄でございます。あらかた正職員の配置、パート職員の配置につきましてはお示しいただいておりましたが、具体的に勤務シフトでありますとか今既存のところはどうしても見えないというやむを得ない事情がございます。そのあたりが選考委員の評価に繋がったものと思えますし、レストランの運営の可能性についてもお聞き審査したわけでございますが、ここもこれからというところもあり現体制との状況も踏まえながら、再雇用の有無等々職員の状況というところが大きく影響したものでこのような評価に繋がったものと考えております。

○山本委員長 よろしいですか。その他ございますか。そうしますと道の駅指定管理についての調査は以上で終了したいと思います。4番目にしております議会報告会・意見交換会に係る検討課題の整理ということでございますが、本日資料にも付けておりますので、これを見ていただいて修正すべき点がございましたらメール等で事務局の方に提出をしていただければと思います。よろしく願いをいたします。よろしいでしょうか。メールで送っていただけますでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 そのようにさせていただきます。全体を通して何かございますでしょうか。ないようでしたら本日の委員会は以上で閉会とします。疲れ様でした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長